

令和元年

9月定例会提案議案概要

8月26日送付

36議案

- ・補正予算 5議案
- ・決算認定 10議案
- ・条例 8議案
- ・その他議案 8議案
- ・人事議案 5議案

補正予算関係

<u>議案第 81 号 令和元年度長浜市一般会計補正予算（第 5 号）</u>
<u>議案第 82 号 令和元年度長浜市一般会計補正予算（第 6 号）</u>
<u>議案第 83 号 令和元年度長浜市国民健康保険特別会計補正予算（第 1 号）</u>
<u>議案第 84 号 令和元年度長浜市介護保険特別会計補正予算（第 2 号）</u>
<u>議案第 85 号 令和元年度長浜市病院事業会計補正予算（第 1 号）</u>

決算関係

<u>議案第 86 号 平成 30 年度長浜市一般会計歳入歳出決算の認定について</u>
<u>議案第 87 号 平成 30 年度長浜市国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について</u>
<u>議案第 88 号 平成 30 年度長浜市国民健康保険特別会計（直診勘定）歳入歳出決算の認定について</u>
<u>議案第 89 号 平成 30 年度長浜市後期高齢者医療保険特別会計歳入歳出決算の認定について</u>
<u>議案第 90 号 平成 30 年度長浜市介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について</u>
<u>議案第 91 号 平成 30 年度長浜市休日急患診療所特別会計歳入歳出決算の認定について</u>
<u>議案第 92 号 平成 30 年度長浜市農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算の認定について</u>
<u>議案第 93 号 平成 30 年度長浜市病院事業会計決算の認定について</u>
<u>議案第 94 号 平成 30 年度長浜市老人保健施設事業会計決算の認定について</u>
<u>議案第 95 号 平成 30 年度長浜市公共下水道事業会計決算の認定について</u>

条例関係

所管課	内 容
人事課	<p><u>議案第 96 号 長浜市会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の制定について</u></p> <p>地方公務員法及び地方自治法の一部改正により、新たに令和 2 年度から会計年度任用職員制度が導入されることに伴い、本市における会計年度任用職員の給与その他の給付の支給に関し必要な事項を定めるため、条例を制定するものです。</p> <p>【主な制定内容】</p> <p>(1) 会計年度任用職員の給与の種類並びに給料（報酬）の額及び決定方法を規定する。</p> <p>(2) 常勤職員と同様の給料表を会計年度任用職員に適用する給料表として規定する。</p> <p>(3) 各種手当（地域手当、通勤手当、時間外勤務手当 他）等の支給を規定する。</p> <p>【施行日】令和 2 年 4 月 1 日</p>
人事課 長浜病院総務課	<p><u>議案第 97 号 地方公務員法及び地方自治法の一部を改正する法律等の施行に伴う関係条例の整備に関する条例の制定について</u></p> <p>地方公務員法や地方自治法の一部改正に伴い、関係条例の整備を図るため所要の改正を行うものです。</p>

	<p>【主な改正内容】</p> <p>①会計年度任用職員制度の導入に伴い、フルタイム会計年度任用職員に退職手当を支給する等、会計年度任用職員を対象とした諸規定を整備する。</p> <p>改正する条例 13 条例</p> <ul style="list-style-type: none"> ・長浜市人事行政の運営等の状況の公表に関する条例 ・長浜市職員定数条例 ・長浜市職員の分限に関する条例 ・長浜市職員の懲戒の手續及び効果に関する条例 ・長浜市職員の勤務時間、休暇等に関する条例 ・長浜市職員の育児休業等に関する条例 ・長浜市公益的法人等への職員の派遣等に関する条例 ・長浜市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例 ・長浜市職員の給与に関する条例 ・長浜市職員旅費支給条例 ・長浜市職員退職手当条例 ・長浜市病院事業職員の給与の種類及び基準に関する条例 ・長浜市市民活動センター条例 <p>②地方公務員法から成年被後見人及び被保佐人に係る欠格条項が削除されることに伴い、関係条例から当該欠格条項を削除する。</p> <p>改正する条例 4 条例</p> <ul style="list-style-type: none"> ・長浜市職員の分限に関する条例 ・長浜市職員の給与に関する条例 ・長浜市職員旅費支給条例 ・長浜市職員退職手当条例 <p>【施行日】 ①：令和 2 年 4 月 1 日 ②：令和元年 12 月 14 日</p>
市民課	<p><u>議案第 98 号 長浜市印鑑条例の一部改正について</u></p> <p>住民基本台帳法施行令等の一部を改正する政令が施行されることに伴い、住民票に旧氏を記載した者が旧氏での印鑑を登録できるようにするため、本市条例の一部を改正するものです。</p> <p>【主な改正内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・住民票に旧氏を記載した者は、旧氏で印鑑を登録することができる。 <p>【施行日】 令和元年 11 月 5 日</p>
防災危機管理局	<p><u>議案第 99 号 長浜市非常勤消防団員の任免、給与、服務等に関する条例の一部改正について</u></p> <p>成年被後見人等の人権が尊重され、成年被後見人等であることを理由に不当に差別されないよう、成年被後見人等の権利の制限に係る措置の適正化等を図るための関係法律の整備に関する法律が令和元年 6 月 14 日に公布され、成年被後見人等は消防団員となることができないとする規定を削除することに伴い、本市条例の一部を改正するものです。</p>

	<p>【主な改正内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・成年被後見人又は被保佐人の団員となることができないとする欠格条項を削除する。 <p>【施行日】 公布の日</p>						
教育改革推進室 幼児課	<p>議案第 100 号 長浜市立学校の設置等に関する条例の一部改正について</p> <p>義務教育学校の設置、学校の適正配置及び保育ニーズに対応するため、本市条例の一部を改正するものです。</p> <p>【主な改正内容】</p> <p>(1)「虎姫地域小中一貫教育基本計画」に基づき、虎姫小学校及び虎姫中学校を廃止し、小中一貫教育に取り組む義務教育学校「虎姫学園」を新設する。</p> <p>(2)学校適正配置の観点及び杉野連合自治会からの要望を受け、杉野小学校は木之本小学校に、杉野中学校は木之本中学校に統合する。</p> <p>(3)社会情勢、家庭環境の変化等による保育ニーズへ対応するため、長浜南幼稚園を幼稚園型認定こども園に移行する。</p> <p>※附則として、虎姫学園の設置に伴い、長浜市放課後児童クラブ条例にある「サザンクラブ」の実施場所の名称を変更する。</p> <p>【施行日】 令和 2 年 4 月 1 日</p>						
生涯学習文化課	<p>議案第 101 号 長浜市市民文化ホール条例の一部改正について</p> <p>令和元年 10 月 1 日から市内図書館の休館日が変更となることに伴い、湖北図書館及び湖北まちづくりセンターと施設を一体とする湖北文化ホールの休館日を統一することにより、より効率的な施設の運営を行うため、本市条例の一部を改正するものです。</p> <p>【主な改正内容】</p> <p>湖北文化ホールの休館日の変更</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>改正前（現行）</th> <th>改正後</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>休館日</td> <td>水曜日 休日 12 月 29 日から翌年 1 月 3 日まで</td> <td>火曜日 休日 12 月 29 日から翌年 1 月 3 日まで</td> </tr> </tbody> </table> <p>【施行日】 令和 2 年 4 月 1 日</p>		改正前（現行）	改正後	休館日	水曜日 休日 12 月 29 日から翌年 1 月 3 日まで	火曜日 休日 12 月 29 日から翌年 1 月 3 日まで
	改正前（現行）	改正後					
休館日	水曜日 休日 12 月 29 日から翌年 1 月 3 日まで	火曜日 休日 12 月 29 日から翌年 1 月 3 日まで					
子育て支援課	<p>議案第 102 号 長浜市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について</p> <p>増え続ける放課後児童クラブのニーズに対応し、待機児童数が解消できるよう、本市条例の一部を改正するものです。</p> <p>【主な改正内容】</p> <p>(1)本条例制定時に経過措置を設定した基準のうち、「一の支援単位を構成する児童の数は、おおむね 40 人」の基準について、現行水準を確保しながら基準適合に向け、支援員の確保等を行うため長期休業期間に限り経過措置の延長を行う。</p> <p>(2)「放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準」の一部改正に伴い、放課後児童支援員認定資格研修の実施の事務・権限が政令指定都市も実施で</p>						

	<p>きることになったことから、政令指定都市で資格研修を修了した者についても、支援員として雇用できるようにする。</p> <p>【施行日】 公布の日</p>																																																														
市民活躍課	<p>議案第 103 号 長浜市市民まちづくりセンター条例の一部改正について</p> <p>高月まちづくりセンター改修工事の施工に伴い、同センターの部屋区分及び使用料に関する規定を変更するため、本市条例の一部を改正するものです。併せて、湖北図書館の休館日の変更に伴い、湖北まちづくりセンターの休館日に関する規定を変更します。</p> <p>【主な改正内容】</p> <p>(1) 高月まちづくりセンターの部屋区分及び使用料（税抜）の変更</p> <table border="1"> <tr> <td colspan="2">◇新施設（計 12 区分）</td> <td colspan="2">◇現施設（計 9 区分）</td> </tr> <tr> <th>区分</th> <th>使用料(円/時間)</th> <th>区分</th> <th>使用料(円/時間)</th> </tr> <tr> <td>多目的ホール</td> <td>650 円</td> <td>大ホール</td> <td>650 円</td> </tr> <tr> <td>研修室 1</td> <td>280 円</td> <td>第 2 研修室</td> <td>280 円</td> </tr> <tr> <td>研修室 2</td> <td>190 円</td> <td>第 3 研修室</td> <td>190 円</td> </tr> <tr> <td>研修室 3</td> <td>95 円</td> <td>視聴覚室</td> <td>190 円</td> </tr> <tr> <td>芸能室</td> <td>190 円</td> <td>和室 1</td> <td>190 円</td> </tr> <tr> <td>和室 1</td> <td>95 円</td> <td>和室 2</td> <td>95 円</td> </tr> <tr> <td>和室 2</td> <td>95 円</td> <td>調理実習室</td> <td>280 円</td> </tr> <tr> <td>会議室 1</td> <td>95 円</td> <td>実習室 1</td> <td>190 円</td> </tr> <tr> <td>会議室 2</td> <td>95 円</td> <td>実習室 2</td> <td>190 円</td> </tr> <tr> <td>調理実習室</td> <td>280 円</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>工作室</td> <td>190 円</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>実習室</td> <td>190 円</td> <td></td> <td></td> </tr> </table> <p>※令和元年 10 月 1 日施行</p> <p>(2) 湖北まちづくりセンターの休館日の変更</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>改正前（現行）</th> <th>改正後</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>休館日</td> <td>水曜日 休日 12 月 29 日から翌年 1 月 3 日まで</td> <td>火曜日 休日 12 月 29 日から翌年 1 月 3 日まで</td> </tr> </tbody> </table> <p>【施行日】 (1)：令和 2 年 10 月 1 日 (2)：令和 2 年 4 月 1 日</p>	◇新施設（計 12 区分）		◇現施設（計 9 区分）		区分	使用料(円/時間)	区分	使用料(円/時間)	多目的ホール	650 円	大ホール	650 円	研修室 1	280 円	第 2 研修室	280 円	研修室 2	190 円	第 3 研修室	190 円	研修室 3	95 円	視聴覚室	190 円	芸能室	190 円	和室 1	190 円	和室 1	95 円	和室 2	95 円	和室 2	95 円	調理実習室	280 円	会議室 1	95 円	実習室 1	190 円	会議室 2	95 円	実習室 2	190 円	調理実習室	280 円			工作室	190 円			実習室	190 円				改正前（現行）	改正後	休館日	水曜日 休日 12 月 29 日から翌年 1 月 3 日まで	火曜日 休日 12 月 29 日から翌年 1 月 3 日まで
◇新施設（計 12 区分）		◇現施設（計 9 区分）																																																													
区分	使用料(円/時間)	区分	使用料(円/時間)																																																												
多目的ホール	650 円	大ホール	650 円																																																												
研修室 1	280 円	第 2 研修室	280 円																																																												
研修室 2	190 円	第 3 研修室	190 円																																																												
研修室 3	95 円	視聴覚室	190 円																																																												
芸能室	190 円	和室 1	190 円																																																												
和室 1	95 円	和室 2	95 円																																																												
和室 2	95 円	調理実習室	280 円																																																												
会議室 1	95 円	実習室 1	190 円																																																												
会議室 2	95 円	実習室 2	190 円																																																												
調理実習室	280 円																																																														
工作室	190 円																																																														
実習室	190 円																																																														
	改正前（現行）	改正後																																																													
休館日	水曜日 休日 12 月 29 日から翌年 1 月 3 日まで	火曜日 休日 12 月 29 日から翌年 1 月 3 日まで																																																													

その他の事件関係

所管課	内容
市民活躍課	<p>議案第 104 号 滋賀県市町村交通災害共済組合同規約の変更について</p> <p>議案第 105 号 滋賀県市町村交通災害共済組合を解散することについて</p> <p>議案第 106 号 滋賀県市町村交通災害共済組合の解散に伴う財産処分について</p> <p>滋賀県市町村交通災害共済組合が行う交通災害共済事業について、平成 29 年度</p>

	<p>の加入募集を最後に令和元年度末で事業廃止されることから、当該組合の解散に向け、関係地方公共団体が協議することにつき、議会の議決を求めるものです。</p> <p>(1)解散時期：令和元年度末</p> <p>(2)規約の変更内容：「組合の解散に伴う事務の承継」条項を追加</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事務の承継は、構成団体が議会の議決を経てする協議をもって定めることができる。 ・組合の解散があった場合は、滋賀県市長会がその事務を継承する。 <p>【施行日】滋賀県知事の許可があった日</p> <p>(3)解散に伴う財産処分（本市分）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・関係地方公共団体に基金拠出金により帰属せしめる財産 2,424,809 円 ・関係地方公共団体に加入者割により帰属せしめる財産 39,846,200 円
総合政策課	<p>議案第 107 号 新市まちづくり計画の変更について</p> <p>議案第 108 号 合併基本計画の変更について</p> <p>平成 30 年 4 月に東日本大震災に伴う合併市町村に係る地方債の特例に関する法律の一部を改正する法律が施行され、合併特例債の発行期間が 5 年延長されたことから、環境の変化に的確に対応し持続可能な行政経営を図るため、所要の計画変更を行うものです。</p> <p>【変更内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○新市まちづくり計画（平成 17 年 3 月策定、平成 26 年 10 月変更） <ul style="list-style-type: none"> ・計画期間の延長 （現行）平成 17 年度～令和 2 年度 → （変更）平成 17 年度～令和 7 年度 ・見直し後の財政計画を当該計画に反映 ○合併基本計画（平成 21 年 3 月策定、平成 26 年 10 月変更） <ul style="list-style-type: none"> ・見直し後の財政計画を当該計画に反映
契約検査課 （市民活躍課）	<p>議案第 109 号 工事請負契約について</p> <p>契約の目的：高月まちづくりセンター改修工事</p> <p>契約の方法：一般競争入札</p> <p>契約の金額：375,650,000 円</p> <p>契約の相手方：長浜市下坂浜町 98 番地 1 株式会社大和 代表取締役 大神 信也</p>
契約検査課 （防災危機管理局）	<p>議案第 110 号 工事請負契約について</p> <p>契約の目的：長浜市同報系防災行政無線デジタル化整備工事</p> <p>契約の方法：一般競争入札</p> <p>契約の金額：987,800,000 円</p> <p>契約の相手方：長浜市宮司町 76 番地 7 朝日電気工業株式会社 滋賀営業所 所長 山田 春夫</p>
公共施設マネジメント	<p>議案第 111 号 財産の譲渡について</p> <p>一般社団法人滋賀県造林公社から経営改善の一環として、締結している分収造</p>

課	<p>林契約における分収割合の見直し依頼があり、滋賀県造林公社の経営継続にはやむを得ないと考えられるため、上草野財産区の収益分収権の割合を引き下げる ことについて、議会の議決を求めるものです。</p> <p>分収割合 現行 上草野財産区 4 割：滋賀県造林公社 6 割 譲渡後 上草野財産区 1 割：滋賀県造林公社 9 割</p> <p>契約地 長浜市高山町字下津滝 2479 番 外 24 筆 計 1, 105, 450 ㎡</p>																		
公共施設マ ネジメント 課	<p>議案第 112 号～第 116 号 田根財産区管理会の委員の選任について</p> <p>長浜市財産区管理会条例第 3 条の規定に基づき、次の者を田根財産区管理会の 委員として選任することにつき、議会の同意を求めるものです。</p> <table border="0"> <thead> <tr> <th data-bbox="533 622 619 656">【住所】</th> <th data-bbox="932 622 1018 656">【氏名】</th> <th></th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td data-bbox="448 674 735 707">長浜市小室町 543 番地</td> <td data-bbox="916 674 1059 707">海道 傅雄</td> <td data-bbox="1129 674 1216 707">(再任)</td> </tr> <tr> <td data-bbox="448 719 719 752">長浜市谷口町 65 番地</td> <td data-bbox="916 719 1059 752">柴田 光彦</td> <td data-bbox="1129 719 1216 752">(再任)</td> </tr> <tr> <td data-bbox="448 763 735 797">長浜市北野町 669 番地</td> <td data-bbox="916 763 1059 797">石谷 八郎</td> <td data-bbox="1129 763 1216 797">(再任)</td> </tr> <tr> <td data-bbox="448 808 751 842">長浜市木尾町 410 番地 1</td> <td data-bbox="916 808 1059 842">速水 敏昭</td> <td data-bbox="1129 808 1216 842">(再任)</td> </tr> <tr> <td data-bbox="448 853 735 887">長浜市高畑町 376 番地</td> <td data-bbox="916 853 1059 887">水相 修躬</td> <td data-bbox="1129 853 1216 887">(新任)</td> </tr> </tbody> </table> <p>【任期】令和元年 10 月 1 日～令和 5 年 9 月 30 日 (4 年)</p> <p>【参考】田根財産区の保有する土地の面積 山林 257, 123 ㎡</p>	【住所】	【氏名】		長浜市小室町 543 番地	海道 傅雄	(再任)	長浜市谷口町 65 番地	柴田 光彦	(再任)	長浜市北野町 669 番地	石谷 八郎	(再任)	長浜市木尾町 410 番地 1	速水 敏昭	(再任)	長浜市高畑町 376 番地	水相 修躬	(新任)
【住所】	【氏名】																		
長浜市小室町 543 番地	海道 傅雄	(再任)																	
長浜市谷口町 65 番地	柴田 光彦	(再任)																	
長浜市北野町 669 番地	石谷 八郎	(再任)																	
長浜市木尾町 410 番地 1	速水 敏昭	(再任)																	
長浜市高畑町 376 番地	水相 修躬	(新任)																	

諮問関係

人権施策 推進課	<p>諮問第 1 号～第 11 号 人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて</p> <p>人権擁護委員法第 6 条第 3 項の規定に基づき、次の者を人権擁護委員として推薦 することについて、議会の意見を求めるものです。</p> <table border="0"> <thead> <tr> <th data-bbox="533 1294 619 1328">【住所】</th> <th data-bbox="932 1294 1018 1328">【氏名】</th> <th></th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td data-bbox="448 1346 767 1379">長浜市八幡東町 572 番地</td> <td data-bbox="916 1346 1059 1379">寺村 茂子</td> <td data-bbox="1129 1346 1216 1379">(再任)</td> </tr> <tr> <td data-bbox="448 1391 751 1424">長浜市祇園町 372 番地 1</td> <td data-bbox="916 1391 1059 1424">伊吹 孫平</td> <td data-bbox="1129 1391 1216 1424">(再任)</td> </tr> <tr> <td data-bbox="448 1435 703 1469">長浜市酢 324 番地 3</td> <td data-bbox="916 1435 1059 1469">松井 京美</td> <td data-bbox="1129 1435 1216 1469">(再任)</td> </tr> <tr> <td data-bbox="448 1480 807 1514">長浜市湖北町速水 1040 番地</td> <td data-bbox="916 1480 1059 1514">角川 智子</td> <td data-bbox="1129 1480 1216 1514">(再任)</td> </tr> <tr> <td data-bbox="448 1525 791 1559">長浜市湖北町田中 174 番地</td> <td data-bbox="916 1525 1059 1559">新田 專信</td> <td data-bbox="1129 1525 1216 1559">(再任)</td> </tr> <tr> <td data-bbox="448 1570 839 1603">長浜市高月町東物部 572 番地 2</td> <td data-bbox="916 1570 1059 1603">北川 由美子</td> <td data-bbox="1129 1570 1216 1603">(再任)</td> </tr> <tr> <td data-bbox="448 1615 831 1648">長浜市高月町西阿閉 1449 番地</td> <td data-bbox="916 1615 1059 1648">七里 まさ子</td> <td data-bbox="1129 1615 1216 1648">(再任)</td> </tr> <tr> <td data-bbox="448 1659 823 1693">長浜市西浅井町岩熊 543 番地</td> <td data-bbox="916 1659 1059 1693">岩谷 円祐</td> <td data-bbox="1129 1659 1216 1693">(再任)</td> </tr> <tr> <td data-bbox="448 1704 831 1738">長浜市余呉町下余呉 1906 番地</td> <td data-bbox="916 1704 1059 1738">武友 新一</td> <td data-bbox="1129 1704 1216 1738">(新任)</td> </tr> <tr> <td data-bbox="448 1749 831 1783">長浜市余呉町下余呉 1145 番地</td> <td data-bbox="916 1749 1059 1783">織田 しげみ</td> <td data-bbox="1129 1749 1216 1783">(新任)</td> </tr> <tr> <td data-bbox="448 1794 791 1827">長浜市小谷丁野町 770 番地</td> <td data-bbox="916 1794 1059 1827">丁野 利彦</td> <td data-bbox="1129 1794 1216 1827">(新任)</td> </tr> </tbody> </table> <p>【任期】令和 2 年 1 月 1 日～令和 4 年 12 月 31 日 (3 年)</p>	【住所】	【氏名】		長浜市八幡東町 572 番地	寺村 茂子	(再任)	長浜市祇園町 372 番地 1	伊吹 孫平	(再任)	長浜市酢 324 番地 3	松井 京美	(再任)	長浜市湖北町速水 1040 番地	角川 智子	(再任)	長浜市湖北町田中 174 番地	新田 專信	(再任)	長浜市高月町東物部 572 番地 2	北川 由美子	(再任)	長浜市高月町西阿閉 1449 番地	七里 まさ子	(再任)	長浜市西浅井町岩熊 543 番地	岩谷 円祐	(再任)	長浜市余呉町下余呉 1906 番地	武友 新一	(新任)	長浜市余呉町下余呉 1145 番地	織田 しげみ	(新任)	長浜市小谷丁野町 770 番地	丁野 利彦	(新任)
【住所】	【氏名】																																				
長浜市八幡東町 572 番地	寺村 茂子	(再任)																																			
長浜市祇園町 372 番地 1	伊吹 孫平	(再任)																																			
長浜市酢 324 番地 3	松井 京美	(再任)																																			
長浜市湖北町速水 1040 番地	角川 智子	(再任)																																			
長浜市湖北町田中 174 番地	新田 專信	(再任)																																			
長浜市高月町東物部 572 番地 2	北川 由美子	(再任)																																			
長浜市高月町西阿閉 1449 番地	七里 まさ子	(再任)																																			
長浜市西浅井町岩熊 543 番地	岩谷 円祐	(再任)																																			
長浜市余呉町下余呉 1906 番地	武友 新一	(新任)																																			
長浜市余呉町下余呉 1145 番地	織田 しげみ	(新任)																																			
長浜市小谷丁野町 770 番地	丁野 利彦	(新任)																																			

報告関係

・指定専決処分した事項について（報告）

地方自治法第180条第1項の規定に基づく指定専決処分の報告

損害賠償の額を定めることについて 4件

内訳：市道の管理瑕疵による物損事故（1件）

公用車による物損事故（1件）

公用車による人身事故（1件）

公務使用私有車による物損事故（1件）

・健全化判断比率報告書

・資金不足比率報告書

・公営企業会計資金不足比率報告書

・平成30年度長浜市継続費精算報告書

・平成30年度債権管理条例の運用実績と評価

・第2期長浜市債権管理計画の運用実績と評価

・平成30年度債権管理条例の運用実績と評価（病院事業）

・第2期長浜市債権管理計画の運用実績と評価（病院事業）

平成30年度 各会計決算額

1 一般会計・特別会計

(単位:円)

会計名	歳入	歳出	歳入歳出差引額	翌年度繰越財源	実質収支額
一般会計	58,956,933,185	57,120,711,260	1,836,221,925	1,089,093,525	747,128,400
※参考 平成29年度一般会計	56,602,784,906	54,224,418,369	2,378,366,537	1,253,397,591	1,124,968,946
国民健康保険特別会計	12,096,241,387	12,020,141,344	76,100,043	0	76,100,043
国民健康保険特別会計(直診勘定)	214,921,708	199,403,771	15,517,937	6,434,640	9,083,297
後期高齢者医療保険特別会計	1,319,223,438	1,317,114,325	2,109,113	0	2,109,113
介護保険特別会計	11,753,937,997	11,331,175,213	422,762,784	0	422,762,784
休日急患診療所特別会計	49,234,768	38,141,148	11,093,620	0	11,093,620
農業集落排水事業特別会計	1,386,245,299	1,383,503,450	2,741,849	35,557	2,706,292

一般会計歳入の状況

(単位:千円、%)

区 分	平成30年度 決算額(A)	平成29年度 決算額(B)	増減率	平成30年度 構成比	平成29年度 構成比
市 税	16,785,411	16,856,091	-0.4	28.5	29.8
分担金及び負担金	546,894	535,828	2.1	0.9	0.9
使用料及び手数料	381,137	393,806	-3.2	0.6	0.7
財産収入	423,568	288,938	46.6	0.7	0.5
寄附金	65,650	96,664	-32.1	0.1	0.2
繰入金	2,875,537	3,173,192	-9.4	4.9	5.6
繰越金	2,378,367	1,662,879	43.0	4.0	2.9
諸収入	932,586	940,603	-0.9	1.6	1.7
自主財源合計	24,389,149	23,948,001	1.8	41.4	42.3
地方譲与税	423,322	418,310	1.2	0.7	0.7
利子割交付金	29,170	28,299	3.1	0.0	0.0
配当割交付金	57,437	68,618	-16.3	0.1	0.1
株式等譲渡所得割交付金	53,087	83,079	-36.1	0.1	0.1
地方消費税交付金	2,175,573	1,964,384	10.8	3.7	3.5
自動車取得税交付金	171,338	155,240	10.4	0.3	0.3
地方特例交付金等	83,832	73,418	14.2	0.1	0.1
地方交付税	15,807,488	16,262,389	-2.8	26.8	28.7
交通安全対策交付金	14,224	15,791	-9.9	0.0	0.0
国庫支出金	6,655,325	6,529,317	1.9	11.3	11.5
県支出金	3,889,887	3,505,538	11.0	6.6	6.2
市債	5,207,100	3,550,400	46.7	8.8	6.3
依存財源合計	34,567,784	32,654,784	5.9	58.6	57.7
歳入合計	58,956,933	56,602,785	4.2	100.0	100.0

一般会計歳出の状況

(単位:千円、%)

区 分	平成30年度 決算額(A)	平成29年度 決算額(B)	増減率	平成30年度 構成比	平成29年度 構成比
議 会 費	255,138	256,269	-0.4	0.4	0.5
総 務 費	8,003,010	8,154,357	-1.9	14.0	15.0
民 生 費	17,927,905	18,188,044	-1.4	31.4	33.5
衛 生 費	4,794,554	4,418,026	8.5	8.4	8.1
労 働 費	25,070	24,914	0.6	0.0	0.0
農 林 水 産 業 費	2,337,443	2,317,455	0.9	4.1	4.3
商 工 費	933,157	974,296	-4.2	1.6	1.8
土 木 費	6,375,369	5,514,080	15.6	11.2	10.2
消 防 費	3,352,132	2,270,434	47.6	5.9	4.2
教 育 費	7,480,272	5,986,391	25.0	13.1	11.0
災 害 復 旧 費	344,577	102,432	236.4	0.6	0.2
公 債 費	5,292,083	6,017,722	-12.1	9.3	11.1
歳 出 合 計	57,120,711	54,224,418	5.3	100.0	100.0

2 企業会計

(1) 病院事業会計

(単位:円)

収益的収支	収入	支出	平成30年度収支	平成29年度収支
医業収支	14,067,995,823	15,585,184,195	-1,517,188,372	-1,872,279,405
医業外収支	1,611,818,293	1,038,354,108	573,464,185	690,654,371
特別損益	22,242,103	22,242,103	0	0
合計	15,702,056,219	16,645,780,406	-943,724,187	-1,181,625,034
資本的収支	収入	支出	平成30年度収支	平成29年度収支
資本的収支	2,079,935,800	2,797,959,250	-718,023,450	-968,216,355

(2) 老人保健施設事業会計

(単位:円)

収益的収支	収入	支出	平成30年度収支	平成29年度収支
療養収支	429,347,205	444,318,326	-14,971,121	-4,211,168
療養外収支	4,177,640	9,960,092	-5,782,452	-3,412,258
居宅介護支援収支	0	0	0	-2,643,806
特別損益	33,044,589	32,994,589	50,000	60,000
合計	466,569,434	487,273,007	-20,703,573	-10,207,232
資本的収支	収入	支出	平成30年度収支	平成29年度収支
資本的収支	0	17,152,297	-17,152,297	-15,660,784

(3) 公共下水道事業会計

(単位:円)

収益的収支	収入	支出	平成30年度収支	平成29年度収支
営業収支	1,791,238,313	3,141,257,804	-1,350,019,491	-
営業外収支	2,400,446,768	643,379,593	1,757,067,175	-
特別損益	3,035,854	4,758,729	-1,722,875	-
合計	4,194,720,935	3,789,396,126	405,324,809	-
資本的収支	収入	支出	平成30年度収支	平成29年度収支
資本的収支	2,352,164,657	4,117,283,900	-1,765,119,243	-

※千円単位による表示の場合、それぞれ四捨五入によるので、端数において合計等は一致しないものがあります。

第81号 令和元年度長浜市一般会計補正予算(第5号)の概要

一般会計

(単位:千円)

区 分	予 算 額	財 源 内 訳			
		国県支出金	市債	その他	一 般
現計予算額	54,460,410	11,218,240	2,731,600	4,049,867	36,460,703
9月補正予算額(第5号)	46,163	208,915	0	△ 180,528	17,776
				前年度繰越金: 633	
				子ども子育て支援臨時交付金: 17,143	
補正後予算額	54,506,573	11,427,155	2,731,600	3,869,339	36,478,479

1. 幼児教育無償化等の制度改正に伴うもの

46,163

○しょうがい者自立支援給付事業	就学前しょうがい児の発達支援に係る給付費の追加(無償化分)	2,527【国:1,263】 【県:631】
○子ども・子育て支援事業	民間園への副食費補助金(市単独)、認可外保育施設等利用費給付金	26,213【国:9,930】 【県:4,965】
○保育所運営支援事業	民間園運営委託の減額(副食費の実費徴収化分)	△ 13,824【国:△6,912】 【県:△3,456】
○認定こども園管理費	幼児教育無償化準備経費	12,000【県:12,000】
○認定こども園運営支援事業	施設型給付費の追加(保育料無償化・軽減及び副食費軽減分(国制度))	14,000【国:7,000】 【県:3,500】
○幼稚園管理費	公立幼稚園副食費負担金	5,247

※財源内訳

	予算額	国支出金	県支出金	その他	一般
しょうがい者自立支援給付事業	2,527	1,263	631		633
子ども・子育て支援事業費	26,213	9,930	4,965		11,318
認定-職員給与費	0			△ 75,097	75,097
保育所運営支援事業費	△ 13,824	119,323	25,137	△ 75,097	△ 83,187
認定こども園管理費	12,000		12,000	6,786	△ 6,786
認定こども園運営支援事業費	14,000	29,460	6,206		△ 21,666
幼稚園管理費	5,247			△ 37,120	42,367
計	46,163	159,976	48,939	△ 180,528	17,776

第82号 令和元年度長浜市一般会計補正予算(第6号)の概要

一般会計

(単位:千円)

区 分	予 算 額	財 源 内 訳			
		国県支出金	市債	その他	一 般
現計予算額	54,506,573	11,427,155	2,731,600	3,869,339	36,478,479
9月補正予算額(第6号)	2,197,425	46,469	1,191,200	△ 401,550	1,361,306
					減債基金繰入金:1,222,571 前年度繰越金:221,235 臨時財政対策債:△82,500
補正後予算額	56,703,998	11,473,624	3,922,800	3,467,789	37,839,785

1. 補助採択等によるもの

87,977

○長浜城歴史博物館管理運営事業	長浜城歴史博物館耐震化診断・補強計画策定事業	6,700【国:2,002】
○母子保健事業	健康管理システム改修業務	2,640【国:928】
○地域介護・福祉空間整備事業	県補助基準額の改正に伴う施設整備補助金・開設準備補助金の追加	4,253【県:4,253】
○かんがい排水事業	ため池ハザードマップ作成事業	3,500【県:3,500】
○橋梁長寿命化事業	橋梁長寿命化点検業務の追加	21,200【国:11,594】
○地福寺神照線整備事業	街路用地購入、移転補償経費の追加	49,684【国:24,192】 【市債:22,900】

2. 年度内に新たに予算措置が必要となったもの

2,067,448

○湖北支所等管理経費	湖北支所改修工事	68,000【基金:68,000】
○長期債元金	繰上償還に係る償還元金の追加	1,222,571
○市民まちづくりセンター整備事業	高月まちづくりセンター整備工事	376,544【基金:376,650】
○戸籍住民基本台帳管理事務経費	証明書作成等一部事務民間委託、住民情報システム改修業務	10,484
○放課後児童クラブ運営事業	南郷里小学校放課後児童クラブ施設設置事業	2,000
○国民宿舎つづらお荘管理運営事業	国民宿舎つづらお荘空調設備改修事業	12,000【基金:12,000】
○かんがい排水事業	県営かんがい排水事業負担金の追加	25,420
○市営住宅管理事業	H30年台風21号による民家被害に対する損害賠償金	15,573
○自主防災体制づくり事業	同報系防災行政無線デジタル化整備工事(R1年支払分)	311,157【市債:311,100】
○小学校校舎等維持管理経費	南郷里小学校プール棟トイレ洋式化改修工事、児童通学路代替仮設工事、物置更新設置	10,000
○中学校校舎等維持管理経費	浅井中学校火災受信機更新修繕、南中学校エレベーター設置実施設計	12,400
○小学校統合準備経費	杉野小学校・木之本小学校統合準備経費	886
○中学校統合準備経費	杉野中学校・木之本中学校統合準備経費	413

3. 決算や事業費の確定等に伴うもの		42,000
---------------------------	--	---------------

○市税等還付金	国庫県支出金精算還付金の追加	85,000
○長期債利子	決算見込に伴う減額	△ 43,000

※財源更正	産業文化交流拠点整備事業	0【市債:387,400】 【基金:△387,400】
	長浜伊香ツインアリーナ整備事業	0【市債:469,800】 【基金:△469,800】

■繰越明許費		
○市民まちづくりセンター整備事業	高月まちづくりセンター整備工事	375,650 市民協働部市民活躍課
○橋梁長寿命化事業	橋梁長寿命化修繕計画策定、測量設計、修繕工事、点検業務	185,500 都市建設部道路河川課

■債務負担行為		
○南郷里小学校放課後児童クラブ施設リース業務(R2~R6)		67,000 健康福祉部子育て支援課
○スクールバス運行業務(木之本小・木之本中)(R2~R4)		34,650 教育委員会事務局すこやか教育推進課

特別会計

第83号 令和元年度長浜市国民健康保険特別会計補正予算(第1号)	国庫県支出金精算還付金	75,622
第84号 令和元年度長浜市介護保険特別会計補正予算(第2号)	国庫県支出金精算還付金 介護保険財政調整基金積立金	178,189 225,125

企業会計

第85号 令和元年度長浜市病院事業会計補正予算(第1号)	器械購入費減額補正	△ 60,000
	【債務負担行為】長浜市病院事業CT装置更新事業	280,000
	【債務負担行為】長浜市病院事業CT装置保守業務	36,400